

災害廃棄物処理計画の策定状況及び 策定促進に係る検討

令和2年3月3日
環境省 環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

地域ブロック協議会の活動実績(予定)

ブロック	協議会	幹事会	WG	セミナー	演習、 訓練	意見 交換会	説明会	啓発 交流会	その他
北海道	2回			1回					協議会実務担当者研修
東北	2回			1回	3回				
関東	2回		2回			3回		2回	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の市民への片付けごみや生活ごみの排出に係る広報について ・協議会実務担当者研修
中部	1回	2回		2回	3回				<ul style="list-style-type: none"> ・災害時におけるアスベスト対策に関する調査 ・近畿ブロックとの連携検討
近畿	2回		5回	1回	1回	4回	3回		<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の災害廃棄物の受入可能量等調査、南海トラフ地震・上町断層帯地震を例としたケーススタディ ・中部ブロックとの広域連携検討 ・市町村支援マニュアルの作成(大阪府・兵庫県)
中国	1回	2回	1回		2回				行動計画に基づく支援・受援体制の検討調査、仮置場設置運営の手引き作成
四国	1回	2回	1回		2回				
九州	2回				3回				熊本地震に係る記録誌

各地域ブロックにおけるモデル事業の実施状況

＜災害廃棄物処理計画等策定 モデル事業数＞

地域ブロック	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
北海道	4 (12)	6 (10)	10 (22)		
東北	3 (8)	6 (9)	5 (17)		3 (3)
関東	2 (21)	4 (5)	5 (5)	4 (4)	3 (3)
中部	2 (23)	2 (2)	6 (25)	2 (2)	
近畿	2 (25)	10 (10)	5 (18)	3 (5)	
中国・四国	6 (25)	4 (9)	9 (38)		
九州	5 (55)		2 (3)		
合計	24 (169)	32 (45)	42 (128)	9 (11)	6 (6)

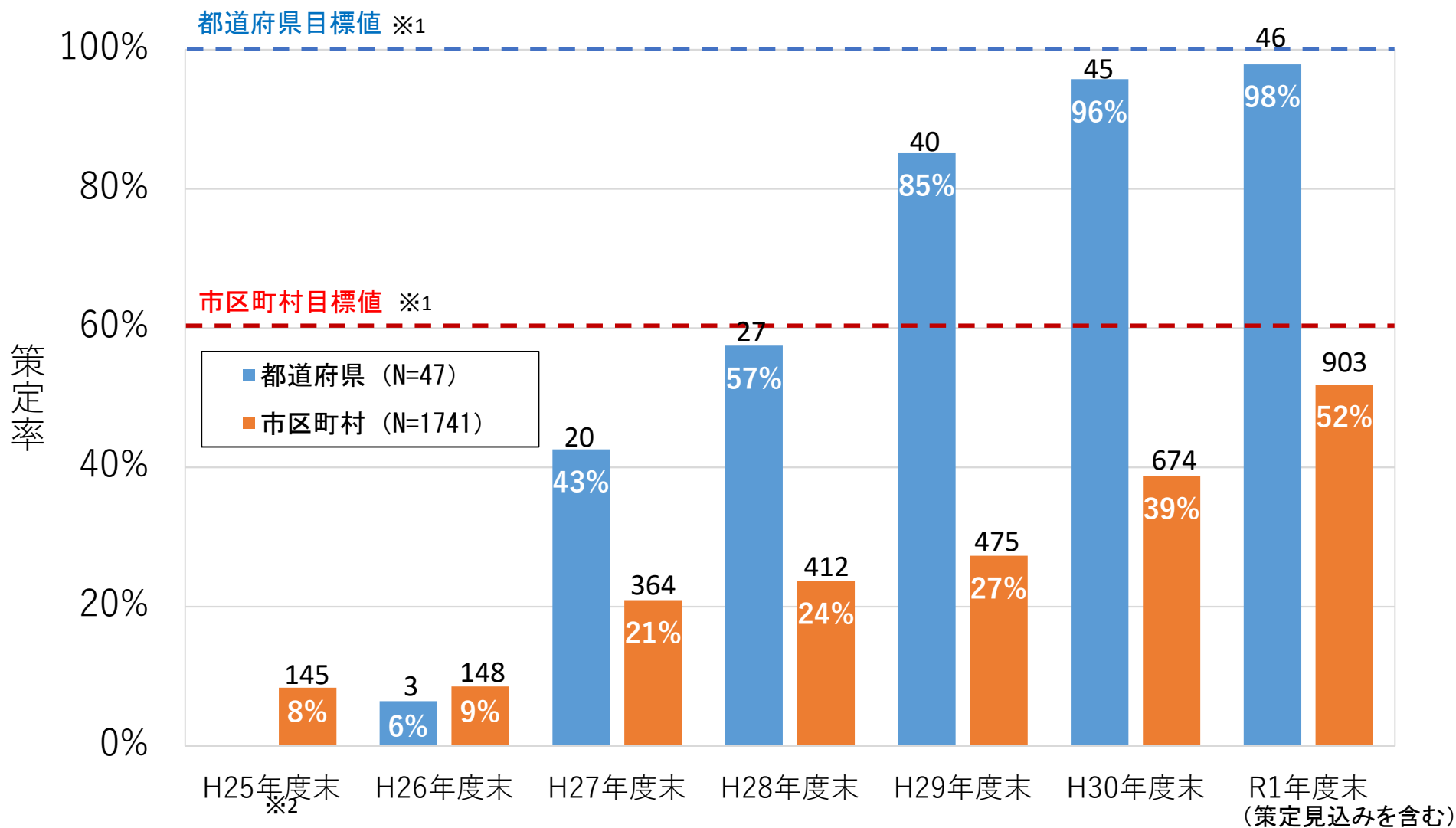
※()内数値はモデル事業への参加自治体数を示す

＜図上演習・仮設処理施設設置検討・適正処理困難物等 モデル事業数＞

地域ブロック	令和元年度※ (予定)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
北海道	2				
東北	－		1		
関東	2	1	1		
中部	1	2		1	4
近畿	2	2	2	1	
中国・四国	2		1	1	
九州	1		4		
合計	10	5	9	3	4

※これらとは別に、各ブロックにおいて個別に図上演習を実施している都道府県もある

災害廃棄物処理計画の策定状況(令和2年3月末時点)



※1.第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標(都道府県:100% 市区町村:60%)

※2.平成25年度以前は市区町村の策定率のみ調査を実施。

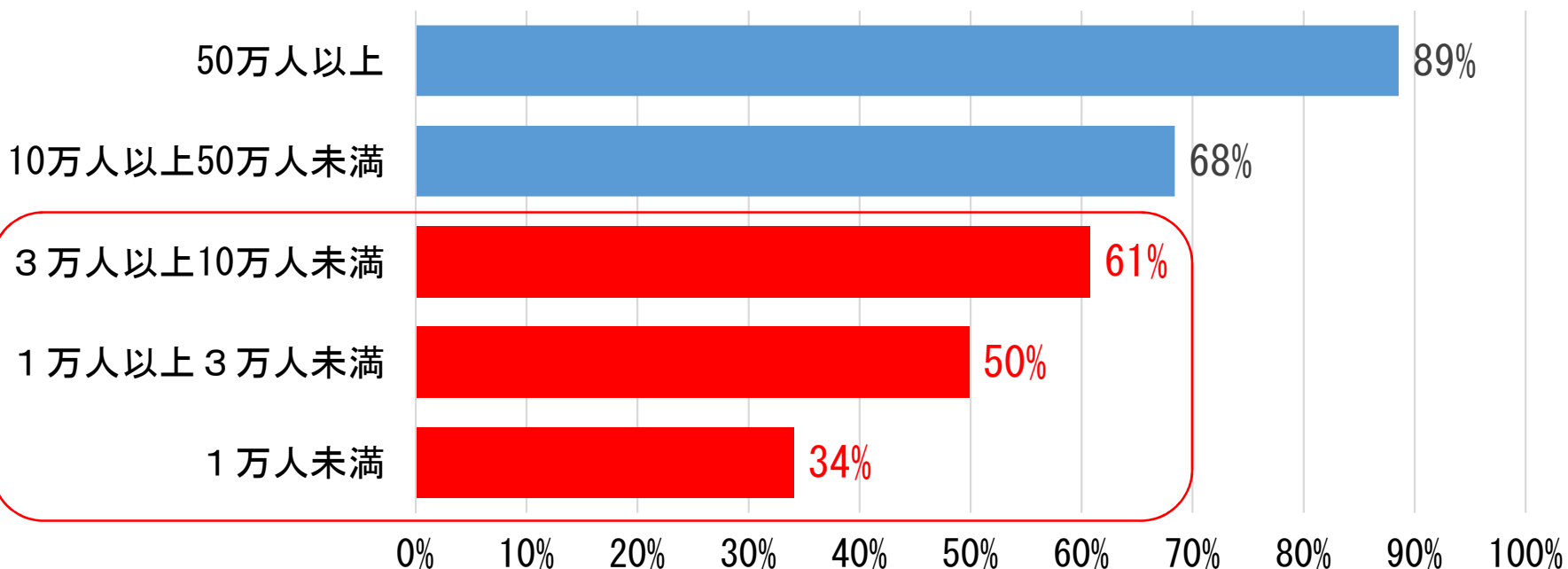
災害廃棄物処理計画の策定促進に向けたアプローチ

○災害廃棄物処理計画を策定している市区町村（令和元年度末、見込みを含む）

⇒ 903市区町村：人口カバー率74%

○中小規模自治体を中心に災害廃棄物処理計画の策定支援を進めていく必要がある。

⇒ 環境省モデル事業・都道府県との連携による小規模自治体の支援を推進



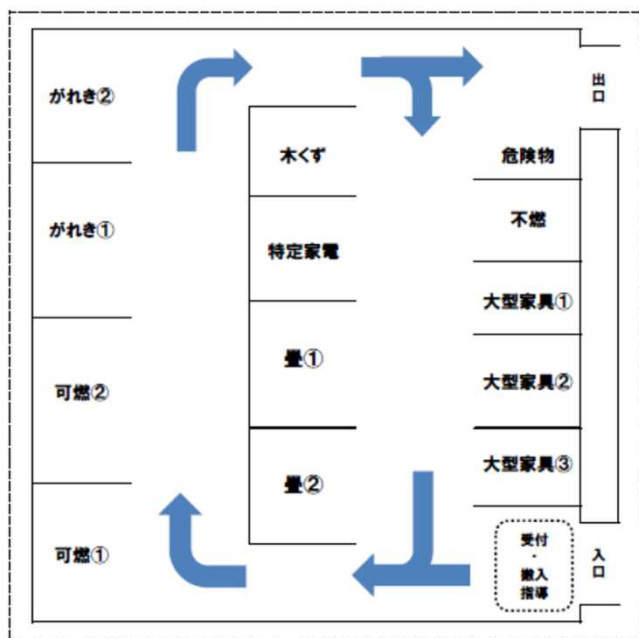
人口規模別 市区町村の災害廃棄物処理計画策定率

処理計画策定済自治体の初動対応

Good
Practice

- 平成31年3月に処理計画を策定済み。
- 処理計画において、仮置場の配置図を記載していたため、10月14日（月）という早期に設置できた仮置場においても、分別管理を徹底することができた。
- 処理計画上でも記載していた協定を踏まえ、県が協定を締結していた県産業資源循環協会により仮置場への重機の手配ができた。

図3-3-1 仮置場の配置イメージ(例)



----- 飛散防止ネット

処理計画における仮置場のレイアウト図
(処理計画)



仮置場の状況（市撮影）

モデル事業で処理計画策定中の自治体の初動対応

Good
Practice

- 平成31年度の環境省の処理計画策定モデル事業に参画し、処理計画策定中に被災した。
- モデル事業において、廃棄物処理施設の稼働停止時の対応について検討していたため、ごみ処理施設被災時も住民に排出抑制の周知を行い、処理施設復旧後に円滑に処理を実施することができた。
- モデル事業において、事前に仮置場の候補地をリストアップしていたことから、早期（10月13日（日））に比較的に面積の広い仮置場（約10,000m²）を確保できた。また、県と産業資源循環協会の協定を活用し、仮置場の管理・運営を行う事業者を早期に確保できたため、仮置場においても混合状態とならなかった。



発災直前に開催した机上演習の様子
（環境省撮影）



仮置場の状況（環境省撮影）

- 処理計画が未策定で事前に仮置場候補地を検討していなかったため、発災後も仮置場を設置することができず、全ての片付けごみを戸別回収することとなってしまった。
- 戸別回収体制を構築できなかったため、市内の各所で住居等に近い場所で、片付けごみが混合状態で路上堆積する事態が発生してしまった。
- 処理計画を策定していなかったために、仮置場を設置できず、収集運搬体制も構築できなかったために、街中に混合状態で路上堆積する事態となってしまった。



街中の災害廃棄物の路上堆積の状況（環境省撮影）

- 処理計画は平成20年度に策定されていたが、改定がされていなかった。
- このため、収集運搬体制を確保できず、市内の各所で住居等に近い路上や公園等において、大量の片付けごみが混合状態で堆積する事態が発生してしまった。一部の公園においては2mを超える片付けごみが隙間なく積み上がる事態も生じた。
- 処理計画を策定していても、仮置場の設置や収集運搬体制の確保について実効性が担保できていなかったため、大量の片付けごみが混合状態で路上や公園等に堆積してしまった後に、自衛隊と民間事業者の総力を挙げて撤去することとなってしまった。



路上における災害廃棄物の堆積の状況（環境省撮影）



公園における災害廃棄物の堆積の状況（環境省撮影）

今後の災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組

目的・目標

- 令和元年台風第15号及び第19号をはじめとした令和元年の災害においては、被災自治体の多くが災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を策定しておらず、初動対応の遅れが指摘されたところ。
- 来たるべき大規模災害の発生に備え、また、第4次循環型社会推進基本計画に定める2025年度の目標達成に向けて、処理計画策定率の抜本的向上が必要。

課題

- 処理計画が策定されていない理由としては、自治体において、マンパワーが限られている、策定に係る知見がない、そもそも危機感がない等の理由が挙げられ、未策定の自治体には中小規模の自治体が多い状況。
- 一方で、マンパワーも限られている中小規模の自治体に対して、単独での処理計画策定を促すのみでは対応に限界があるのが実情。

今後の取組

- 中小規模の自治体における処理計画の策定促進に向けては、**都道府県のリーダーシップのもと、都道府県下の処理計画未策定の中小規模自治体を対象とした、処理計画策定促進事業を進めていく。**
- **防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**の一環として、環境省がこうした取組をモデル事業として選定し、実施を支援していく。
- 自治体に対して、**災害対応において処理計画が有効に活用されたグッドプラクティス・バッドプラクティスを示すことにより、処理計画の策定を促す。**
- 処理計画策定状況について、**各都道府県、各市区町村の策定状況を公表することにより、未策定自治体に対する策定促進を加速化する。**